令和８年度【12月～1月開催】

創業講座

特定創業支援等事業対象講座

創業計画の策定に必要な「経営・財務・人材育成・販路開拓」に関する基礎知識を習得することができる全4回の講座です。

対象者　世田谷区内で創業予定の方、創業間もない方

受講料　5,200 円（税込み）
支払い方法：クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、コンビニ/ATM、PayPal決済

開催形式　第１回~第３回
オンデマンド配信（YouTube）
※要PC・スマートフォン等

第４回
対面開催（第4回のみ対面開催）
世田谷産業プラザ（世田谷区太子堂2-16-7）
東急田園都市線三軒茶屋駅　徒歩2分
東急世田谷線　三軒茶屋駅　徒歩2分

申込期間　11/9～ 12/8
※コンビニ/ATM払いの場合は12/7まで

開催期間　12/14 ～ 1/26
※詳細は裏面参照

申込方法　インターネット予約（Peatix）
右の二次元コードからお申込みください

詳細・申込みは
こちらから

定員　50 名（先着順）

公益財団法人世田谷区産業振興公社
経営支援係　☎ 03-3411-6603

創業講座スケジュール

	開催方式・場所	【第1~3回】 受講期間 【第 4 回】 開催日時	科目
第1回～第3回	オンデマンド配信 （YouTube）	12月14日(月) ～ 1月13日(水)	経　営 人材育成 販路開拓
第 4 回	対面開催 （世田谷産業プラザ）	① 1月19日(火) 18:30~19:30 or ② 1月26日(火) 15:30~16:30 ▶ ①②どちらか1回受講	財　務

※講座はいずれの回も50分～60分程度です。

第1回～第3回 オンデマンド配信について

第1回～第3回のオンデマンド配信は、YouTubeにて配信します。
各講座の受講期間中は、24時間視聴可能です。

【受講に必要なもの】
①パソコンまたはタブレット、スマートフォン等
②インターネット接続が良好かつ受講に適した環境

【受講に関するお知らせ】
・配信開始の3日前までに、YouTube（限定公開）のURLを申込者へ送信いたします。（受講期間外は視聴いただけません。）
・特定創業支援等事業の受講実績とするためにはアンケートの回答が必須です。

第4回講座の会場について

場　所
世田谷産業プラザ 3階会議室
世田谷区太子堂2-16-7

アクセス
東急田園都市線 三軒茶屋駅より徒歩2分
東急世田谷線　三軒茶屋駅より徒歩2分



特定創業支援等事業について

本講座は、世田谷区で創業をお考えの方、創業間もない方を対象に、創業に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓に関する基礎知識を習得することができる特定創業支援等事業です。【区分 ワンストップ相談窓口】

特定創業支援等事業とは
世田谷区では、産業競争力強化法に基づき「創業支援等事業計画」を策定し、国から認定を受けています。
特定創業支援等事業は、創業支援事業計画における事業のうち、経営・財務・人材育成・販路開拓の４項目に関する知識が身に付く継続的な支援を行う事業です。
当該事業を受講して一定の要件を満たした方は、各種優遇措置を受けられる場合があります。
※詳細な要件等はあらかじめご確認ください。

証明書発行の対象となる方
世田谷区内で創業済み、または創業予定の方で、
以下のいずれかに該当する方
①事業を営んでいない個人で、6か月以内に創業する具体的な計画を有する方
②創業後5年未満の方

お問合せ先　(公財)世田谷区産業振興公社　経営支援係　☎ 03-3411-6603